

第 67 回 幹 事 会

平成20年10月23日

日 本 学 術 会 議

第67回幹事会議事次第

日時 平成20年10月23日(木) 14:00～
議題

I 非公開審議事項

1 委員会関係

- 提案1 連携会員候補者の決定及び申合せについて
- 提案2 日本の展望委員会における分科会委員の決定
- 提案3 機能別委員会運営要綱の一部改正及び委員の決定
- 提案4 分野別委員会運営要綱の一部改正及び委員の決定
- 提案5 課題別委員会の設置及び委員の決定

II 審議事項

1 国際会議関係

- 提案6 第4回アフリカ科学アカデミー開発イニシアティブ (ASADI: African Science Academy Development Initiative) 年次会議への会員の派遣

2 シンポジウム等

- 提案7 「第8回産学官連携サミット」
- 提案8 「中部地区会議学術講演会」
- 提案9 「看護の役割拡大に向けてのイノベーション(第2弾)」
- 提案10 「東北地区会議地域振興・東北地区フォーラム」
- 提案11 「ナノマテリアルの未来と課題」
- 提案12 「宇宙利用シンポジウム(第25回)」
- 提案13 「安全工学シンポジウム2009」

3 後援

- 提案14 国内会議

4 その他

- 提案15 日本学術会議分野別委員会及び分科会等について
日本学術会議の組織の英訳

III その他

- 「分野別の説明会」(仮称)の開催について
今後の予定

資料2

第67回幹事会（10月23日）出席者一覧

会長	金澤 一郎
副会長	大垣 眞一郎
第一部 部長	広渡 清吾
第一部 副部長	小林 良彰
第一部 幹事	木村 茂光
第一部 幹事	山本 眞鳥
第二部 副部長	北島 政樹
第二部 幹事	山本 正幸
第二部 幹事	鷺谷 いづみ
第三部 副部長	後藤 俊夫
第三部 幹事	池田 駿介
第三部 幹事	海部 宣男

事務局長 竹林 義久

諸 報 告

	ページ
第 1 前回幹事会以降の経過報告	
1 会長等出席行事	1
2 審議付託等	1
3 賞等の推薦	2
4 委員会委員の辞任	2
第 2 各部・各委員会報告	
1 部会の開催とその議題	2
2 幹事会附置委員会の開催とその議題	2
3 機能別委員会の開催とその議題	3
4 分野別委員会の開催とその議題	3
5 課題別委員会の開催とその議題	3
6 記録	4
7 サイエンスカフェの開催	4
8 総合科学技術会議報告	4
9 慶弔	5

第1 前回幹事会以降の経過報告

1 会長等出席行事

月 日	行 事 等	対 応 者
10月4日(土)～ 6(月)	STS フォーラム 2008 Kyoto	金澤会長、綱木次長、原嶋参事官
10月8日(水)	JETRO シンポジウム	金澤会長、綱木次長、原嶋参事官
10月9日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
10月14日(火)	日本学士院秋季懇親会	金澤会長、鈴木副会長、唐木副会長
10月15日(水)	IUPUP 総会	金澤会長
10月21日(火) ～22日(水)	第5回世界水産学会議	金澤会長、鈴木副会長、竹林局長
10月21日(火) ～25日(土)	ICSU 第29回総会	唐木副会長、綱木次長
10月23日(木)	総合科学技術会議 有識者会合	金澤会長、竹林局長
	園遊会	鈴木副会長

2 審議付託等

件 名	申 請 者	審議付託先
2008年度第2回日本社会福祉 学会フォーラム	日本社会福祉学会長	第一部
日仏交流150周年記念「日仏環 境会議2008ー都市生活と環境 ー」	日本工学アカデミー会長	第三部
学術刊行物の審査	郵便事業株式会社各支社長	科学者委員会
日本学術会議協力学術研究団体 の指定について	芸術工学会長 川崎医療福祉学会長 英語語法文法学会長 日本広報学会長 東アジア日本語教育・日本文化研究学会長 全国大学体育連合会長	科学者委員会

	ニュージーランド学会長 分子シミュレーション研究会長 材料技術研究協会長 環境芸術学会長 日本フッ素化学学会長 インド思想史学会長 戦略研究学会長 日本学校ソーシャルワーク学会長 日本人権教育研究学会長 サイコアナリティカル英文学会 日本アミノ酸学会長 日本安定同位体・生体ガス医学応用学会長	
--	---	--

3 賞等の推薦

件 名	照 会 先	備 考
I MU賞	各部	照会中
2009Harvey 賞	各部	推薦なし

4 委員会委員の辞任

日本の展望委員会 人文・社会科学作業分科会 橘木 俊詔（平成20年10月8日付）
 日本の展望委員会 生命科学作業分科会 矢野 秀雄（平成20年10月2日付け）

第2 各部・各委員会報告

1 部会の開催とその議題

なし

2 幹事会附置委員会の開催とその議題

(1) 日本の展望委員会（第3回）（10月3日）

①各分科会からの報告 ②今後の進め方について ③その他

(2) 日本の展望委員会 持続可能な世界分科会（第1回）（10月6日）

①委員長、副委員長及び幹事の選出 ②分科会の検討事項について
 ③今後の進め方について ④その他

(3) 日本の展望委員会 基礎科学の長期展望分科会 (第2回) (10月21日)

①社会における学術研究 ②基礎科学研究が当面する課題と基盤の強化

③中・長期展望としての「学術基本法」 ④その他

(4) 日本の展望委員会 情報社会分科会 (第2回) (10月23日)

①今後の活動内容について ②その他

3 機能別委員会の開催とその議題

(1) 科学者委員会 (第3回) (10月22日)

①科学者委員会学術の大型研究計画検討分科会の設置について

(2) 国際委員会 (第1回) (10月3日)

①役員の指名と同意②日本学術会議の国際活動について③分科会委員の決定

④今後の予定⑤その他

4 分野別委員会の開催とその議題

第一部担当

(1) 心理学・教育学委員会 (第2回) (10月19日)

①「日本の展望」分野別 (心理学) の審議について ②その他

第二部担当

(1) 歯学委員会 (第1回) (10月3日)

①委員長の決定 ②その他

第三部担当

(1) 環境学委員会 (第1回) (10月3日)

①役員 (委員長、副委員長、幹事2名) の選出

②所属する各分科会の世話人の決定

③分野別委員会の委員とする連携会員の検討

④日本の展望委員会の件

⑤その他

5 課題別委員会の開催とその議題

(1) 水・食料と持続可能な社会委員会役員会（第3回）（10月15日）

①委員会報告について ②今後の日程について ③その他

6 記録

第一部関係

文書番号				委員会等名	標題
作成日	委員会No	受付No			
SCJ第20期-200930-20370900-007				「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会	「不平等・格差社会とセーフティ・ネット」分科会記録

7 サイエンスカフェの開催

(1) 10月17日（金）18:30～20:30

場 所：サロンド富山房Folio

テーマ：産業・農業・医療分野における放射線の利用と課題

講 師：柴田 徳思（日本原子力研究機構・特別研究員 東京大学名誉教授
日本学術会議連携会員）

室伏 きみ子（お茶の水女子大学教授 日本学術会議第二部会員）

8 総合科学技術会議報告

1. 本会議

なし

2. 専門調査会

○評価専門調査会（第76回）

10月17日

(1) 平成20年度における国家的に重要な研究開発の事前評価について

(2) 総合科学技術会議が事前評価を実施した国家的に重要な研究開発の事後評価について

(3) 「国の研究開発に関する大綱的指針」の改定について

(4) その他

3. 総合科学技術会議有識者議員会合

- ・ 10月 9日 *会長出席
- ・ 10月16日 *会長欠席
- ・ 10月23日 *会長出席

9 慶弔

○ノーベル物理学賞

小林 誠 (こばやし まこと) 18, 19 期研究連絡委員、高エネルギー加速器研究機構 素
粒子原子核研究所
益川敏英 (ますかわ としひで) 17 期会員、京都産業大学教授

審 議 事 項

1	国際会議関係	
提案6	第4回アフリカ科学アカデミー開発イニシアティブ (ASADI: African Science Academy Development Initiative) 年次会議への会員の派遣	1
2	シンポジウム等	
提案7	「第8回産学官連携サミット」	8
提案8	「中部地区会議学術講演会」	12
提案9	「看護の役割拡大に向けてのイノベーション (第2弾)」	13
提案10	「東北地区会議地域振興・東北地区フォーラム」	15
提案11	「ナノマテリアルの未来と課題」	17
提案12	「宇宙利用シンポジウム (第25回)」	19
提案13	「安全工学シンポジウム2009」	21
3	後援	
提案14	国内会議	23
4	その他	
提案15	日本学術会議分野別委員会及び分科会等について 日本学術会議の組織の英訳	24 53

6	
幹事会	67

提 案

第4回アフリカ科学アカデミー開発イニシアティブ(ASADI: African Science Academy Development Initiative)年次会議への会員の派遣について

- 1 提 案 者 国際委員会委員長
- 2 議 案 標記会議に、下記のとおり派遣すること。
- 3 提案理由 本会議の重要性及び日本学術会議との関連性の深さを鑑み、日本学術会議を代表する者の出席が必要であるため。

記

日程： 平成 20 年 11 月 4 日～5 日
 場所： 英国王立協会(ロンドン)
 主催者： 全米科学アカデミー
 派遣予定者： 村岡 洋一 (第三部会員)
 日本学術会議が出席する必要性

本会議には、科学アカデミーに加え、ステークホルダー(アフリカ国会議員、政策立案担当者、政府系ドナー機関、民間スポンサー)が参加する。初日はヒアリング形式にて会合が行われ、2 日目には、健康、農業、教育、水等の問題について、開発援助パートナーとしての科学アカデミーからはどのような助言を与えると効果的かつ具体的な開発援助につながるかを、世界各地のアカデミーのネットワーク作りについての論議を交えた会議となる。本会議は今回で開催 4 回目となる(別添参照)。

なお、アフリカアカデミーを含むメンバーアカデミーのキャパシティー強化は、日本学術会議が執行委員会メンバーアカデミーとなっている IAP (InterAcademy Panel on International Issues) により採択された主目的であり、その達成を意図した全米科学アカデミーによる10年達成計画の一部として本会合が開催される。

日本学術会議としても、本会合の趣旨及び目的の重要性を考慮し、また日本学術会議が目指すべき国際活動の一環として、本会議の開催にあたり日本学術会議を代表する者が当該会議に出席し、意見交換を行うことが必要である。

会議プログラム (日本語概要)

平成 20 年 11 月 4 日 (火)

8:30 - 9:30	オープニング・セッション 挨拶及び紹介：英国王立協会 Lord Martin Rees / 英国王立協会会長 挨拶及び紹介：米国科学アカデミー Mike Clegg / 全米科学アカデミー Foreign Secretary 基調講演 ・ Patrick Amuriat / ウガンダ 国会議員 ・ Bruce Alberts / editor-in-chief of Science magazine, Professor at UCSF, 及び米国科学アカデミー 元会長
9:30 - 11:00	セッション1 アフリカ 政策立案担当者：A Conversation on Evidence-based Scientific Advising ・ アフリカ 7 カ国の政策立案担当者に対する質疑応答
11:00 - 11:30	休憩
11:30 - 13:00	セッション2 政府系ドナー機関：Enabling Action Based on Local Insight ・ 政府系ドナー機関 4 カ所からの代表に対する質疑応答
13:00 - 14:30	昼食
14:30 - 15:30	セッション3 民間スポンサー：Recognizing Resources for Advice ・ 民間スポンサー 4 カ所からの代表に対する質疑応答
15:30 - 16:30	セッション4 科学アカデミー：Process and Values of Academy Work ・ 科学アカデミー 4 カ所によるプレゼン
16:30 - 18:00	懇親会

平成 20 年 11 月 5 日 (水)

9:00 - 15:00	セッション5 Partnership Themes for Development (具体的開発問題に関する協力体制)
(9:00 - 10:00)	<u>重要課題 1 : 健康問題</u> パネル・ディスカッション ・ ステークホルダー 3 カ所 ・ 欧州もしくは米国アカデミー代表 1 カ所 ・ アフリカアカデミー代表 1 カ所
(10:00 - 11:00)	<u>重要課題 2 : 農業問題</u> パネル・ディスカッション ・ ステークホルダー 3 カ所 ・ 欧州もしくは米国アカデミー代表 1 カ所 ・ アフリカアカデミー代表 1 カ所
(11:00 - 11:30)	休憩
(11:30 - 12:30)	<u>重要課題 3 : 教育問題</u> パネル・ディスカッション ・ ステークホルダー 3 カ所 ・ 欧州もしくは米国アカデミー代表 1 カ所 ・ アフリカアカデミー代表 1 カ所
(12:30 - 14:00)	昼食
(14:00 - 15:00)	<u>重要課題 4 : 水問題</u> パネル・ディスカッション ・ ステークホルダー 3 カ所 ・ 欧州もしくは米国アカデミー代表 1 カ所 ・ アフリカアカデミー代表 1 カ所
15:00 - 16:30	セッション8 基調講演 (進行役・講演者 未定)
16:30	閉会の辞

<DRAFT>

**Annual Meeting of the African Science Academy Development Initiative (ASADI)
Science Academies as Partners for Improving the Impacts of Policies in Africa
November 4-5 2008**

Tuesday, November 4: Hearing from African Academy Stakeholders

Objective: To provide sponsor agency representatives a platform for discussing their organizations' "advisory" needs and interests in Africa with African policy makers and academy representatives; to give African academy leaders the opportunity to listen to development partners with interests in investing in academies; and to educate participants of the meeting about the unique role academies play through their independent, apolitical, evidence-based advising and convening activities.

(8:30-9:30) Opening Session

Welcome and Introduction: Royal Society

- Lord Martin Rees, President of the Royal Society and Member (**invited**)

Welcome and Introduction: US National Academies

- Mike Clegg, Foreign Secretary of the US National Academy of Sciences (**confirmed**)

Keynotes Addresses

Objective: To provide context for the role of science academies in improving policies in scientific matters

- Why would a government want independent advice?
 - Patrick Amuriat- MP, Uganda (**confirmed**)
- What is unique about advice from an academy?
 - Bruce Alberts, editor-in-chief of Science magazine, Professor at UCSF, and fmr President of US National Academy of Sciences (**confirmed**)

(9:30-11:00) Session I

African Policy Makers: A Conversation on Evidence-based Scientific Advising

Objective: To provide insight into what African policy makers perceive as their needs for balanced scientific advice and their objectives for the best way to obtain it

Facilitator: TBD

Policy makers: **Invited/confirmed**

- Policy makers from 7 African countries will be engaged in discussion that responds to the following questions:
 - What are the most challenging scientific issues you face in controlling the greatest health and/or development risk to your country?
 - What is the current decision-making process for your government to obtain input for policies regarding scientific matters? How could this be improved in order to obtain the most balanced, expert and objective advice possible?

(11-11:30am) BREAK

<DRAFT>

(11:30-1pm) Session II

Bilateral Donor Agencies: Enabling Action Based on Local Insight

Objective: To hear from bilateral government donor agencies about how local input shapes their approaches to invest in projects in a specific region

Moderator: Richard Bissell, Executive Director, Policy and Global Affairs (**confirmed**)

Speakers: Invited

- Four key bilateral government agency representatives will each address the following questions then respond to audience comments
 - What are your areas of interest in global health and development?
 - Can local input play a role in the decision of how to shape development support/investment?
 - What role could the academies play in the shift from foreign to local expertise?
 - What obstacles have you run into in the past when working with local scientific consultants that might impact your future decisions to use such services?

(1-2:30pm) LUNCH

(2:30-3:30pm) Session III

Non-governmental Sponsor Agencies: Recognizing Resources for Advice

Objective: To inform participants about the priority needs of private organizations working in Africa and to create discussion around the processes used in order to obtain advice

- Four key private organization representatives will each address the following questions then respond to audience comments
 - What are the priority needs of your organization as it relates to development issues?
 - What are your best practices for obtaining scientific advice from Africans and African institutions pertinent to the needs of your organization or specific project?

Moderator: Queta Bond, ASADI Chair (**confirmed**)

Speakers:

- Invited
- Invited
- TBD
- TBD

(3:30-4:30pm) Session IV

Science Academies: Process and Values of Academy Work

Objective: To directly address how academy advice differs from that given by other advisory bodies like universities and government appointed committees

Moderator: Mike Clegg, US National Academy of Sciences Foreign Secretary (**confirmed**)

<DRAFT>

- How a young British Academy approaches advising
 - (invited)
- Virtues of academy advice
 - (invited)
- Development partnership
 - Royal Society and Tanzania Academy of Science (**attending**)
- Investments in African academies
 - Patrick Kelley, ASADI Board Director (**confirmed**)

(4:30-6:00pm) Meet and Greet Academy Reception

Objective: To provide a relaxed setting where stakeholders can (1) speak directly to African government and academy leaders, (2) learn about the work of the academies and (3) obtain materials published by specific African academies

(Day 4) Wednesday, November 5: Partnership for Development

(9:00-3:00pm) Session V: Partnership Themes for Development

Objective: To explore how academies in Africa can and do provide evidence-based advice on critical issues in health and development for Africa and how an intermediary partner might strengthen academy advising as well as the networking of academies around the world

Facilitator: (invited)

(9:00-10:00am) Critical Issue 1: Health

Moderator: (invited)

- 3 Stakeholder Representatives
 - TBD
- European or American Academy Representative
 - TBD
- African Academy Representative
 - African Academy (invited)

Panel Discussion

(10:00-11:00am) Critical Issue 2: Agriculture

Moderator: (invited)

- 3 Stakeholder Representatives
 - TBD
- European or American Academy Representative
 - TBD
- African Academy Representative
 - African Academy (invited)

Panel Discussion

(11:00-11:30am) Break

<DRAFT>

(11:30-12:30pm) Critical Issue 3: Education

Moderator: (invited)

- 3 Stakeholder Representatives
 - TBD
- European or American Academy Representative
 - TBD
- African Academy Representative
 - African Academy (invited)

Panel Discussion

(12:30-2pm) Lunch

(2:00-3:00pm) Theme 4: Water

Moderator: (invited)

- 3 Stakeholder Representatives
 - TBD
- European or American Academy Representative
 - TBD
- African Academy Representative
 - African Academy (invited)

Panel Discussion

(3:00-4:30pm) Session VIII: Closing Keynotes

Facilitator: (invited)

Speakers: (invited)

(4:30pm) FACILITATOR CLOSING REMARKS & ADJOURN

7	
幹事会	6 7

提 案

「第8回産学官連携サミット」の開催について

1. 提案者 会長
2. 議 案 標記について、下記のとおり開催すること。

記

3. 趣旨 「産学官連携と成長戦略」
 ～科学技術によるイノベーションの持続的創出～

少子高齢化が進展する我が国が、環境・資源制約の中で、持続的な経済成長を図っていくためには、科学技術のフロンティアの開拓とその成果を活用したイノベーションの持続的創出が不可欠である。そのためには、それぞれの産学官連携においてグローバルな事業展開を視野に入れた明確な目標設定を行い、その目標から導かれた研究開発計画を着実に遂行するとともに（ターゲット・ドリブン・モデルによる合理的な研究開発マネジメント）、なによりもその基盤となる、科学に裏打ちされた革新的技術シーズの創出に、産学官の総力を挙げて取り組むことが必要である。また、国は、このようなイノベーションの持続的創出を後押しするための社会システム改革などに積極的に取り組む必要がある。

以上のような現状認識の下に、今回で8回目を迎える「産学官連携サミット」では、特別講演で、「多国籍企業化」を戦略に掲げるインドのタタ財閥を構成する主要企業であるタタ・モーターズのラヴィ・カント最高経営責任者から、同社及びインドの成長戦略を語っていただき、我が国からは、日本経済団体連合会 評議員会副議長・産業技術委員会共同委員長である、ソニーの中鉢社長から、同社及び日本産業界のグローバル・

イノベーション戦略を語っていただく。また、後半のパネルにおいては、OECD産業・イノベーション・起業委員会のケン・ウォリック議長から、主要国の最新のイノベーション・創業支援政策の国際比較をお願いするとともに、ライフサイエンス分野を例に、大学、ベンチャー企業（VB）、ベンチャー・キャピタル（VC）のそれぞれのお立場から、iPS細胞研究を含む創薬・再生医療分野の産学官連携の実例に則した課題抽出、解決策の検討などを行っていただき、国への政策提言を取りまとめていただく。

4. 主催

内閣府、総務省、文部科学省、経済産業省、
(社)日本経済団体連合会、日本学術会議

5. 共催（予定）

厚生労働省、農林水産省、国土交通省、環境省、
(独)科学技術振興機構、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構、
(独)中小企業基盤整備機構、(独)情報通信研究機構、
(独)宇宙航空研究開発機構、(独)理化学研究所、
(独)産業技術総合研究所、(独)海洋研究開発機構、
(独)日本原子力研究開発機構、(独)工業所有権情報・研修館、
(独)日本学術振興会

6. 参加者

産学官のトップの方々（全体で約800人）

7. 日時

11月10日（月） シンポジウム 13:00～17:45
交流会 18:00～19:30

8. 場所

ホテルオークラ東京 「平安の間」(シンポジウム)
「コンチネンタルルーム」(交流会)
住所：東京都港区虎ノ門2-10-4
電話：03-3582-0111

9. 内容

ーシンポジウムー（13:00～17:45）

(1) 開会挨拶（13:00～13:10）（※代理・代読の場合あり）

○ 麻生 太郎 内閣総理大臣

○ 御手洗 富士夫 日本経済団体連合会会長

○ 金澤 一郎 日本学術会議会長

(2) 基調講演 (13:10～13:40)

○ 野田 聖子 内閣府特命担当大臣 (科学技術政策)

(3) 特別講演 (13:40～14:40)

○ ラヴィ・カント タタ・モーターズ 最高経営責任者
○ 中鉢 良治 日本経済団体連合会 評議員会副議長
 ・産業技術委員会共同委員長
 ソニー株式会社代表執行役社長
 兼 エレクトロニクスCEO

※ コーヒーブレイク (14:40～15:10)

(4) パネルディスカッション (15:10～17:40)

欧米及びアジア諸国では、国際競争力の向上の礎は科学技術にあるとの基本的認識の下、科学技術関係予算を増やし、種々の科学技術政策を展開している。そこで、冒頭、OECD産業・イノベーション・起業委員会のケン・ウォリック議長から、科学技術やイノベーションと国際競争力の関連性や主要国の最新のイノベーション・創業支援政策の国際比較を紹介いただく。

また、大学、VB、VCの方々から、iPS細胞を含む創薬・再生医療分野の産学官連携の実例紹介及び課題抽出などを行っていただく。

続いて、パネルディスカッションにより、科学技術によるイノベーションの持続的創出に必要な社会システム改革、国への政策提言等を取りまとめていただく。

(モデレータ)

○ 長岡 貞男 一橋大学イノベーション研究センター教授

(パネリスト)

○ ケン・ウォリック OECD 産業・イノベーション・起業
 委員会 議長
○ 松本 紘 京都大学 総長
○ 森下 竜一 アンジェスMG取締役
 兼 大阪大学医学系教授

○ 金子 恭規

スカイラインベンチャーズ 代表

(5) 閉会挨拶 (17:40～17:45)

－交流会－ (18:00～19:30)

8	
幹事会	6 7

提 案

日本学術会議中部地区会議学術講演会の開催について

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議中部地区会議
- 2 日 時 平成 20 年 12 月 5 日（金）13:00～16:00
- 3 会 場 岐阜大学全学共通教育講義棟 105 番講義室
- 4 次 第
 - (1) 開会挨拶
森 秀樹（岐阜大学長）
 - (2) 日本学術会議第 154 回総会報告
後藤俊夫 中部地区会議代表幹事
 - (3) 科学者との懇談
 - (4) 講演会の演題及び演者
 - ・講演「糖鎖小宇宙への旅ーものづくりから生命科学へ、
その多彩な構造と生体機能を探る」
木曾 真（岐阜大学応用生物科学部 教授）
 - ・講演「＜教養＞の夢ー教養主義の行方ー」
津田 雅夫（岐阜大学地域科学部 教授）
 - (5) 閉会挨拶
未 定

9	
幹事会	67

提 案

シンポジウム「看護の役割拡大に向けてのイノベーション（第2弾）」

1. 提案者 健康・生活科学委員会委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること

記

1. 主 催 日本学術会議 健康・生活科学委員会 看護学分科会
共 催 日本看護系学会協議会
後 援 日本看護科学学会
2. 日 時 平成20年12月14日（日）15:00～17:00
3. 場 所 福岡国際会議場 409 第4会場

4. 次 第 [開催趣旨]

日本学術会議においては、長期的な視点で持続可能な医療を構築するために、医療のイノベーション検討委員会を中心に検討し「信頼に支えられた医療の実現—医療を崩壊させないために」という政府への要望を出しました。また看護学分科会では「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」という提言を発表しました。本題6月シンポジウムの第2弾である今回のシンポジウムでは、政策と学術の最新の動きを踏まえ、国民の健やかな暮らしを保証する医療改革に向けて、看護が担うべき役割・自律的判断の拡大について検討します。

[プログラム]

- 15:00～15:05 あいさつ、シンポジスト紹介
- 15:05～16:20 各シンポジスト発表
- 16:20～17:00 全体討議
- 17:00 閉会

司会 太田喜久子(日本学術会議連携会員、日本看護系学会協議会会長、慶應義塾大学看護医療学部教授)

シンポジスト

- ① 看護行政における看護の役割と責務の拡大に関する見解
野村陽子 (厚生労働省、看護課課長)
- ② 看護の役割と責務の拡大に関する看護学分科会の見解
南 裕子 (日本学術会議会員、近大姫路大学学長)
- ③ 小児看護における看護の役割と責務の拡大

片田 範子（日本学術会議連携会員、日本小児看護学会、兵庫県立大学看護学部教授）

④ 精神看護における看護の役割と責務の拡大

田中 美恵子（日本精神保健看護学会、東京女子医科大学看護学部教授）

5. 分科会の開催

福岡において看護学分科会を開催予定

10	
幹事会	67

提 案

日本学術会議東北地区会議 地域振興・東北地区フォーラムの開催について

- 1 提案者 科学者委員会委員長
- 2 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること。

記

- 1 主 催 日本学術会議東北地区会議
- 2 日 時 平成20年12月19日（金）13:00～17:00
- 3 次 第

（開催趣旨）

本フォーラムは、日本学術会議会員が中心となり、各地域の大学、地方公共団体、経済関係団体などの関係者が一同に会し、地域が直面する重要かつ具体的な課題を科学技術の視点から分析し、検討することを通じて、効果的・効率的な地域の人的ネットワークおよび共同研究体制の形成を実現することを目的とする。

地球環境の大事さが日々話題となっている。学術会議では20期より環境学委員会が分野横断の初めての委員会として発足し議論をしてきた。環境学が非常に幅広い分野に係わる課題ということを再認識しているところである。本フォーラムを通じて、課題や今後の町づくり、自然との関わり、社会・科学技術のあり方、解決へのアプローチを広く見渡すことを目指す。

（タイトル）

「地球環境と社会・科学・技術」（仮）

(プログラム)

13:00～13:20 開会挨拶 金澤 一郎 (日本学術会議会長)

第1部 基調講演

13:20～14:00 進士 五十八 (東京農業大学地域環境科学部教授・日本学術会議第三部会員)

演題「ランドスケープの眼 (仮題)」 (環境学・造園学の立場から)
(交渉中)

14:00～14:40 安井 至 (国際連合大学名誉副学長・日本学術会議連携会員)

演題「温暖化抑制策と日本の責任」 (環境科学の立場から)

(休憩)

第2部 パネルディスカッション

15:00～15:10 来賓挨拶 仙台市長 (仮)

15:10～17:00 テーマ 「地球環境と社会・科学・技術」

(8分×6～7件+討論10名前後)

○コーディネーター

栗原 和枝 (東北大学多元物質科学研究所教授・日本学術会議第三部会員・東北地区会議21期代表幹事)

○パネリスト

・基調講演の講演者2名

・石川 幹子 (東京大学工学系研究科教授・日本学術会議第三部会員) (都市環境学) (交渉中)

・山川 充夫 (福島大学教授・日本学術会議連携会員)
(地域経済論からの持続可能な町づくりについて) (交渉中)

・原 慶明 (山形大学理学部教授・日本学術会議連携会員)
(湖沼から見た自然環境について)

・魚崎 浩平 (北海道大学理学院教授・日本学術会議連携会員)

(化学、エネルギー変換の立場から)

・谷口 尚司 (東北大学環境科学研究科研究科長)
(材料化学の立場から)

・経済産業省東北局より参加

17:00 閉会挨拶 渡邊 誠 (東北大学理事 (研究・教育研究基盤推進担当)・日本学術会議2部会員)

○総合司会 野家 啓一 (日本学術会議1部会員東北地区会議20期代表幹事・東北大学理事 (広報・校友会・学術情報担当))

1 1	
幹事会	6 7

提 案

学術講演会：「ナノマテリアルの未来と課題」の開催

1. 提案者 薬学委員会委員長
2. 議 案 標記講演会を下記のとおり開催すること

記

1. 主 催 日本学術会議 薬学委員会 生物系薬学分科会
2. 日 時 平成20年12月26日（金）9：40～17：00
3. 場 所 日本学術会議 講堂

4. 次 第

〔開催趣旨〕

ナノテクノロジーは21世紀においてあらゆる科学技術の基幹をなし、21世紀の産業革命を導くものとして期待されている（科学技術白書、平成17年度文部科学省編）。すでに、工業、環境、医薬、食品、化粧品などの分野でよりよい生活を実現するため、様々なナノマテリアルの開発・製造・応用が開始されている。まだ研究開発段階であるが、ナノ特有の量子現象を引き出すプロセス技術の開発は超高速のコンピューティングや通信を可能にし、ナノ材料製造やプロセス技術が記録素子、ディスプレイ、エネルギーデバイス等様々な分野に非連続的な技術の発展をもたらしつつある。また、創薬や医療といったライフサイエンス領域にもドラッグデリバリーシステム、バイオチップ、再生医療といった革新的技術がナノテクノロジーによってもたらされつつある。

このような将来価値への多大な期待はあるものの、科学技術は未知の現象の解明に決して万能ではなく、新しい科学技術であるナノテクノロジーでは未解明の点が多い。とりわけナノマテリアルについては従来のバルクの材料とは異なる健康や環境影響が懸念されており、最近では毒性学の見地からハザード評価などの研究結果が相次いで報告されている。またリスク評価に基づくナノマテリアルの管理策の策定に向けた包括的なプロジェクトが進められており、経済協力開発機構（OECD）や国際標準化機構（ISO）等の国際機関との連携も進められている。21世紀に入って以降戦略的な研究開発投資が進められてきたナノテクノロジーの研究開発が効率的に新しい技術の産業化を促進し、わが国の産業が国際競争力を維持し発展していくためには、ナノマテリアルの健康や環境への影響に関して科学者や事業者が協力して解明を進め、情報の共有を図っていく必要がある。このような責任あるナノテクノロジーの研究開発を進めることで、社会との信頼の醸成がすすみ、新しく創造される科学技術の社会受容の促進が期待される。

本シンポジウムでは、そうしたナノテクノロジーの未来と課題に焦点を当て、

前半のセッションでは「ナノマテリアルの画期的な応用」について、また、後半のセッションでは「ナノマテリアルの課題と社会受容を目指して」について、現在、第一線で活躍されている研究者に講演していただく予定である。

[プログラム]

(午前の部)

○ 9時40分

開会挨拶 日本学術会議会長 金澤 一郎
薬学委員会委員長 橋田 充

○ 10時から12時

第1部 ナノマテリアルの未来—ナノマテリアルの画期的応用

- (1) 工学分野への応用—カーボンナノチューブの発見とその応用、夢の展開
飯島澄男 (産総研ナノカーボン研究センター)
- (2) 医薬分野への応用—ナノ物質のドラッグデリバリーシステムへの応用、夢の展開
片岡一則 (東京大学大学院工学系研究科)
- (3) 環境分野への応用—酸化チタンの光触媒作用の発見とその応用、夢の展開
藤嶋 昭 (神奈川科学アカデミー)

○ 13時30分から17時まで (20分休憩を挟む)

第2部 ナノマテリアルの課題とその克服に向けて

- (1) ナノマテリアルの生体反応とバイオ医用応用
亘理文夫 (北海道大学大学院歯学系研究科)
- (2) ナノナノマテリアルの健康影響とその克服—次世代脳神経系を中心に
武田 健・菅又昌雄 (東京理科大学、栃木臨床病理研究所)
- (3) ナノナノマテリアルの発がん性とその対応
菅野 純 (国立医薬品食品衛生研究所)

休 憩

第3部 ナノマテリアルの社会受容を目指して

- ・ 社会受容に向けたナノ材料開発支援共通知識基盤構築
山口由岐夫 (東京大学大学院工学系研究科)

まとめ 西島正弘 (学術会議生物薬学分科会委員、シンポジウム実行委員)

終わりの挨拶 山元 弘 (20期学術会議生物薬学分科会委員長)

(講演時間は1人40分、発表35分、討論5分)

5. その他 当日、分科会を開催予定

1 2	
幹事会	6 7

提 案

「宇宙利用シンポジウム（第25回）」の開催について

1. 提案者 総合工学委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

1. 主 催 日本学術会議 総合工学委員会
宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究本部
2. 後 援
なし
3. 日 時 平成21年1月14日（水）10：00～18：00
平成21年1月15日（木）10：00～18：00
4. 場 所 宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究本部 相模原キャンパス
（神奈川県相模原市由野台 3-1-1）
5. 次 第

開催趣旨

国際宇宙ステーションでの日本の実験運用利用が開始されて科学的な成果があげられつつあり、一方で、宇宙基本法による新しい宇宙開発体制が整えられようとしている。微小重力や圏外環境など宇宙を利用する科学とその周辺の現況について情報を共有し、それぞれの研究分野の学術的意義をたしかめ、この分野の学術の将来展望をひろく研究者の間で論議する。

開会あいさつ：久保田 弘敏（日本学術会議連携会員）

I 講 演

- 1) 日比谷孟俊（慶應義塾大学、日本学術会議連携会員）
 - 2) 西谷和彦（東北大学、日本学術会議連携会員）
 - 3) 跡見順子（東京大学、日本学術会議連携会員）
- その他

Ⅱ 討論など (1月15日 17:00～18:00)

閉会あいさつ：依田 真一 (宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究本部、教授)

参加申込方法

本シンポジウムの情報は学術会議の該当ウェブページおよび
<http://www.isas.jaxa.jp>に掲載します。詳細な情報については、E-mailもしくはFaxにて必要事項（氏名、所属、連絡先電話番号、E-mailアドレス）をご記入の上、以下の問い合わせ先担当宛、お申し込みください。

宇宙航空研究開発機構・宇宙科学研究本部 シンポジウム世話人・山下雅道

E-mail: post@surc.isas.jaxa.jp Fax: 042-759-8449

1 3	
幹事会	6 7

提 案

「安全工学シンポジウム 2009」の開催について

1. 提案者 総合工学委員長
2. 議 案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

1. 主 催 日本学術会議 総合工学委員会
共 催 安全工学会、化学工学会、火薬学会、計測自動制御学会、自動車技術会、
静電気学会、地域安全学会、電気学会、電気化学会、電気設備学会
電子情報通信学会、土木学会、日本化学会、日本火災学会、日本機械学会、
日本技術士会、日本経営工学会、日本計算工学会、日本原子力学会、
日本建築学会、日本高圧力技術協会、日本航空宇宙学会、日本材料学会、
日本シミュレーション学会、日本信頼性学会、日本心理学会、日本船舶海洋工学会、
日本素材物性学会、日本鉄鋼協会、日本燃焼学会、日本非破壊検査協会、
日本プラントメンテナンス協会、日本流体力学会、日本冷凍空調学会、粉体粉末冶金協会、
日本溶接協会、溶接学会、日本人間工学会 (幹事学会)
2. 後 援 応用物理学会、色材協会、日本金属学会、日本知能情報ファジィ学会
日本膜学会、日本マシエンゾニアリング学会、日本ロボット学会、有機合成化学協会
3. 日 時 平成 21 年 7 月 9 日 (木) ～平成 21 年 7 月 10 日 (金)
4. 場 所 日本学術会議
5. 次 第 (案)

開催趣旨

上記共催・協賛学協会を横断し、日本学術会議から、安全に関わる諸問題への取り組みの成果を発信し、議論することを目的とします。

開会あいさつ：日本学術会議総合工学委員長
安全工学シンポジウム 2009 実行委員長

- I 特別講演
- II パネルディスカッション
- III オーガナイズドセッション
- IV 一般セッション

参加申込方法 参加自由－入場無料

連絡先 安全工学シンポジウム2009事務局
 日本大学生産工学部鳥居塚研究室
 〒275-8575習志野市泉町1-2-1
 Tel: 047-474-2615 / Fax: 047-474-2619
 Email: toriiduka.takashi@nihon-u.ac.jp

14	
幹事会	67

提 案

国内会議の後援

- 1 提案者 会長
- 2 議 案 後援の依頼について回答すること。
- 3 提案理由 下記の会議について、後援の依頼があり、関係する部に審議付託した結果を下記のとおり回答することとしたい。

記

○後援する

名 称 等	申 請 者	審議 付託先
2008年度第2回日本社会福祉学会フォーラム ①主催：日本社会福祉学会 ②期間：平成20年11月22日（土） ③場所：金城学院大学	日本社会福祉 学会長	第一部
日仏交流150周年記念「日仏環境会議2008－都市生活と環境－」 ① 主催：日本工学アカデミー ② 期間：平成20年12月3日（水） ③ 場所：日仏会館ホール	日本工学アカ デミー会長	第三部

1 5	
幹事会	6 7

提 案

日本学術会議分野別委員会及び分科会等について

1. 提案者 会長
2. 議 案 標記について別紙案のとおり決定すること
3. 提案理由 分野別委員会及び分科会等の運営等について別紙案のとおり決定するため。

日本学術会議分野別委員会及び分科会等について

平成 20 年 10 月 日
日本学術会議第 回幹事会決定

I 日本学術会議会員及び連携会員について**1. 職 務**

日本学術会議は、内閣総理大臣に任命された 210 名の「日本学術会議会員（以下「会員」という。）」と、会員と連携して職務を行うため日本学術会議会長に任命された約 2000 名の「日本学術会議連携会員（以下「連携会員」という。）」で構成されています。

その職務は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、独立して科学に関する重要事項の審議を行うこと（注1）等であり、各府省の求めに応じて議論を行う審議会等とは、組織の在り方、目的、運用の形態等が異なっています。具体的には、例えば、審議会等の事務局を務める各府省の担当課室は、課題の設定、審議の進行管理、報告書素案の作成等を行います。日本学術会議の場合、これらの業務は科学者である「会員」及び「連携会員」により主体的に行われることが期待されています。

（注1）日本学術会議法（以下「法」と言う。）第3条

2. 身 分

会員は非常勤の特別職の国家公務員、連携会員は非常勤の一般職の国家公務員です（注2）。このため、旅費や手当の支給等については、国家公務員に対する条件が当てはめられます。

会員及び連携会員の位置付けは、次頁の表のとおりです。

（注2）国家公務員法第2条第1項から第3項まで

3. 委員の任期

分野別委員会委員の任期は、平成 23 年9月 30 日までとなります。

分野別委員会に置かれる分科会委員の任期も、原則として平成 23 年9月 30 日までとなりますが、設置期限を付した分科会の委員の任期は、当該設置期限の末日となります。

会員と連携会員の位置付け

種別 (根拠規定)	役割等	選考・任命等	任期	再任の制限	定年	会員・連携 会員候補者の 推薦	備考 (位置付け)
会員 (法第7条)	日本学術会議(＝総会)を組織。(法第7条第1項)部に所属。(法第11条第4項)幹事会は会長・副会長・各部の役員で構成。(法第14条)会長は会員の互選。(法第8条第2項)副会長は、会員のうちから、総会の同意を得て会長が指名。(法第8条第3項)	会員又は連携会員による推薦その他の情報に基づき、選考委員会が候補者名簿を作成。総会の承認を得て、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦。(会則第8条第1項～第3項)内閣総理大臣が任命。(法第7条第2項)	6年 補欠の会員は前任者の残任期間(法第7条第4項)	再任不可 補欠の会員は1回に限り再任可(法第7条第5項ただし書)	70歳	年間(10/1～翌年9/30)2名まで(内規第6条第3項)	会員・連携会員合わせて約2200名の執行役員の位置付けとして日本学術会議の運営に携わる。 したがって、総会や部を構成し、運営に関わる事項の審議・決定を行う。 (機能別委員会及び分野別委員会の委員長が会員に限られているのもその趣旨による。)
一般の 連携会員 (注1) (法第15条、 令第1条第1 項、 会則第7条第 2項)	会員と連携して日本学術会議の職務の一部を行う。(法第15条)委員会及び分科会等を組織。(法第15条の2)【機能別委員会及び分野別委員会委員長になることはできない。(細則別表第2及び内規第10条)】	会員又は連携会員による推薦その他の情報に基づき、選考委員会が候補者名簿を作成。幹事会が候補者を決定。(会則第8条第1項、第2項、第4項)会長が任命。(法第15条第2項)	6年 (令第1条第1項)6年未満の必要な期間を定めることも可(会則第7条第2項)初回のみ3年を半数とするよう努める。(会則附則第2条第2項)	2回まで再任可 (任命時点で70歳以上は、当該任期限り) (会則第12条第1項)	－	年間(10/1～翌年9/30)2名まで(内規第6条第3項)	委員会及びその分科会等の委員として、また、国際活動において、会員と連携し一体となつて活動を行う。 分科会の役員(委員長、副委員長、幹事)に就任できる。
特任の 連携会員 (注1) (法第15条、 令第1条第1 項、 会則第7条第 1項)	国際業務又は委員会(機能別委員会本体を除く。)の特定の専門的事項の審議に参画。【国際学術団体の役員の任期中、課題別委員会の設置期間、又は常置の委員会(注2)及びその分科会では特定の専門的事項の審議が行われている期間、必要な期間任命】(会則第7条第1項)	委員会の委員に委嘱すべき者を特任の連携会員候補者として、別に定めのある場合を除き、原則として各部が幹事会に推薦。幹事会が候補者を決定。(会則第8条第5項)会長が任命。(法第15条第2項)	3年以下 (会則第7条第1項)	再任の制限なし (会則第12条第3項)	－	なし (会則第8条第1項)	会員及び一般の連携会員のみに担当することの困難な専門的事項の審議や国際活動に専門委員的に参画するため、必要な任期に限って任命される。

(注1)「一般の連携会員」、「特任の連携会員」等の名称は便宜上のもの。

(注2)「常置の委員会」とは、機能別委員会及び分野別委員会を指す。なお、この他に、課題別委員会等を総称して「臨時の委員会」と読んでいる。

Ⅱ 分野別委員会及び分科会等の組織について

1. 分野別委員会

分野別委員会は、日本学術会議の常置の委員会(注3)であり、30 委員会が設置されています(注4)。調査及び審議すべき事項並びに運営に関する事項は、幹事会において定めます(注5)。

(注3) 日本学術会議会則(以下「会則」と言う。)第 16 条第1項

(注4) 日本学術会議細則 第 10 条第2項、別表第3

(注5) 分野別委員会運営要綱…(別紙1)

2. 分科会

分野別委員会には、幹事会が定める手続を経て、分科会及び分科会の下に小委員会を置くことができます(注6)。分科会の委員には、その分科会が置かれる委員会の委員以外の会員又は連携会員を含めることができます。

分野別委員会は、分科会で議決したことを委員会での議決とすることを決定できます(注7)。ただし、Vで述べる提言及び報告等に関しては、必ず委員会での審議が必要です。

(注6) 委員会の分科会等の設置提案をする際に用いる付属様式等について…(別紙2)

(注7) 会則第 27 条第 2 項に基づく委員会決定…(別紙3)

3. 小委員会

特別な事項を検討する場合は、分科会の下に小委員会を設置できます。小委員会を設置するには、幹事会が定める手続が必要です。所定の設置申請書がありますので、設置を検討される場合は事務局まで御相談ください。小委員会の委員には、その小委員会が置かれる分科会の委員以外の者を含めることができます。

なお、小委員会の名称は所属する分科会又は他の分科会並びに分野別委員会と同じ名称にならないようにしてください。

また、小委員会の委員は、会員、連携会員であっても、日本学術会議から旅費及び手当は支給されません(注8)ので、あらかじめ御了承ください。

(注8) 日本学術会議の運営に関する内規(以下「内規」と言う。)第 16 条

Ⅲ 住所、所属等変更の届出について

事務局にお届けいただいている住所、所属等に変更が生じた場合には、速やかに事務局へ御連絡くださるようお願いいたします。旅費、手当の額が変更になる場合があります。また、所属に変更が生じた場合には、当局において変更先の所属長の承諾手続きをする必要があります(御連絡がないと、支給済みの旅費、手当等を後日返納していただく場合があります)。

Ⅳ 会議の開催について

① 分野別委員会又は分科会(以下「委員会等」という。)の開催回数は、予算等の関係上、年度内(4月～翌年3月)に3回程度となります。

② 次回会議開催の日時は、会議の際に決めてください。後日改めて決める場合には、会議開

催通知の事務手続きがありますので、遅くとも 1 か月以上の時間的余裕をもって開催日時を事務局へ御連絡願います。

- ③ 委員の2分の1(定足数)以上の出席がなければ委員会等は成立しないため、委員会等としての決定や旅費・手当の支給等ができません(注9)。出席予定委員数が定足数を余裕をもって上回る日を開催日としてください。

なお、定足数の算定に当たって、海外赴任者(海外に居所を有し、現に海外に在る者)、出張者、災害、不足の事故又は健康上の理由で出席できない者については、委員会の構成員全体の四分の一を上限として、定足数を算定する母数から除外できることとされています(注10)。

また、委員会等で議決が必要な案件がある場合に、定足数等の関係で会議が開催できない時には、メールや電話により、委員長が各委員の賛否を確認した上で、委員会等の議決とすることができます(注11)。この場合には、会議が成立したものとみなされますが、会議の出席手当は支給されませんので、あらかじめ御了承下さい。このような形で議決を行う場合は、事前に事務局に御連絡いただくとともに、通常の会議と同様に、⑥に記す議事要旨を作成いただくことが必要です。

(注9) 委員会の定足数:会則第31条、分科会の定足数:内規第20条(何れも、総会の定足数について規定している法第24条第1項の準用)

(注10) 内規第21条

(注11) 委員会の議決:会則第31条、分科会の議決:内規第20条(何れも、部会の議決について規定している会則第22条の準用)

- ④ 委員会等の議題は、会議開催日から1か月以上の時間的余裕をもって事務局に御連絡ください。議題は会議開催通知の事務手続きに必要ですので、御連絡が遅い場合は、開催通知が遅れるばかりか、会議が開催できない場合がございます。

なお、事務局では、原則として委員以外の方(オブザーバー等)へ会議開催等の御案内はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

- ⑤ 事務局に会議配布用資料のコピーを依頼する場合は、必ず会議開催の2日前までに原稿を事務局あてEメール又は郵便等で御送付ください(会議直前では対応できない場合があります)。会議当日に持ち込む場合は、事務局分を含む配布に必要な部数を印刷の上お持ちください。

- ⑥ 会議の議事要旨は幹事等が作成し、速やかに事務局に御提出ください。また、次回の会議において了承を得ることが必要になります。この議事要旨は会議資料として事務局に一定期間保存されます。

※ 議事要旨を作成する際は、出席した委員の氏名及び事務局出席者の氏名を全て記載してください。

なお、一般に公開される場合がある(注12)ことを踏まえて作成してください。

(注12) 行政機関の保有する情報の公開に関する法律(平成11年法律第42号)

- ⑦ 委員会等に出席された委員には旅費が支給されます(小委員会には支給されません)。支給手続きに必要ですので、会議の都度、必ず印鑑を御持参ください。また、航空機を使用された場合には、領収書及び搭乗券(半券)を後日事務局にご提出ください。(注13)

(注13) 内国旅費の支給基準…(別紙4)

※ 航空機の特別席料金(ファーストクラス、クラスJ(日本航空)及びプレミアムクラス(全日空))については、支給されません。

- ・ ファーストクラス、クラスJ及びプレミアムクラスを利用された場合、特別席料金は、自己負担となります。
- ・ プレミアム特割は、運賃と特別席料金が一体となったものであることから、御利用になられた場合、特別席料金相当分が減額支給されます。
- ・ 可能な範囲で「特割1」「特割7」等の割引チケットを御利用ください。

- ⑧ 委員会等に出席された委員には、手当が支給されます(小委員会では支給されません)。ただし、常勤の公務員及び公務員型の独立行政法人の職員については、原則として手当は支給されません。

委員以外の出席者(オブザーバー等)には旅費及び手当は支給されません。

- ⑨ 日本学術会議の会議室を会場とされる場合には、次の点に御留意ください。

- 会議室が空いていない場合があります(先着順のため)。
- 会議室を使用できる日時は、月曜日から金曜日の 10 時から 18 時までの間となります。土・日・祝日及び年末年始は使用できません。

- ⑩ 日本学術会議の外で会議を行う場合には、原則として事務局は出席いたしません。その場合、会議終了後に、速やかに委員の出欠状況を事務局に御連絡の上、議事要旨及び委員会配布資料を事務局まで御送付ください(注 14)。なお、旅費請求関係書類は後日送付いたしますので、印鑑押印後、返送してください。

また、手当の支給手続きは、出欠確認及び全委員の旅費支給手続き関係書類が整った後となります。

(注 14) 旅費支給手続きを行うため、委員の出欠状況だけは早急にお知らせください。

- ⑪ 委員会等の地方(東京 23 区外)での開催は、原則として認められておりません。ただし、幹事会の承認を得て開催が認められる場合(注 15)もありますので、あらかじめ事務局に御相談ください。

(注 15) シンポジウム等の開催に係る運営に限ります。

V 分野別委員会又は分科会の提言及び報告等について

- ① 外部に対する日本学術会議の意思の表出としては、勧告・要望・声明・提言・報告・回答(以下「報告書等」という。)があります。その中で、委員会等の名称で行うことができるのは提言及び報告のみです。勧告・要望・声明・回答については、「日本学術会議」の名称により表出を行うことになります。小委員会名では報告書等を出すことはできません。

- ② 公表に当たっては、総会又は幹事会(注 16)の承認が必要です。委員会等の名称で公表しようとする場合も同様です。総会又は幹事会における報告書等の説明者は、原則として、委員会等の委員長となります。

(注 16) 総会の構成員は、会員 210 名。幹事会の構成員は、会長、各副会長、各部長、各副部長及び各幹事の 16 名。

③ 報告書等の案は、幹事会に提出する前に、関連する部の査読を受けてください。また、内容について他の委員会等が関連していると思われる場合は、部の査読を受ける前に、必要に応じて当該委員会等と予め協議してください。

④ 報告書等の表紙や要旨等には、一定の書式があります(注 17)。なお、事務局が体裁や字句の修正等のお手伝いをさせていただきますので、Windows 版の「Word」、「一太郎」文書にて作成された電子ファイルを事務局に御提出ください。

(注 17) 日本学術会議の意思の表出における取扱要領…(別紙5)

⑤ 報告書等の案は、幹事会開催日の2週間前までに幹事会構成員に事前送付して一読していただくとともに、意見があった場合には調整をしていただきますので、承認を得る幹事会の3週間前までに事務局まで案文を必ず御提出ください。当該期限までに提出が間に合わない場合は、次回以降の幹事会での審議となります。

⑥ 外部に対する日本学術会議の意思の表出以外の文書として、「記録」があります。委員会等が作成する「記録」については、関連する部が責任を負うことになります。「記録」を作成した場合は、外部に公表する前に作成した文書の概要等について、幹事会へ報告することが必要です。

VI シンポジウム等の開催について

1. シンポジウム等の主催・共催及び後援

① 委員会等のシンポジウム・講演会・研究会・フォーラム等(以下「シンポジウム等」という。)の開催に当たっては、主催、共催の区別はせず、内部的にはすべて主催として同一に扱っています。

② 学協会が行うシンポジウム等については、講演内容等が基準を満たせば日本学術会議が「後援」することができます(注 18)。形式的に分野別委員会・分科会が関与しているが、実質的には学協会が主催するもの等については、この制度を御利用ください。

なお、部・分野別委員会・分科会では後援を行うことはできません。

(注 18) 日本学術会議後援名義の使用承認基準……………(別紙6)

2. シンポジウム等の実行

① 委員会等が、シンポジウム等を開催する場合には、事前に幹事会の了承を得る必要があります(注 19)。

なお、日本学術会議のホームページへの掲載は、幹事会での了承後となりますので、広報のために早めの掲載を希望される場合等には、内容も早めに固める必要があります。

(注 19) シンポジウム開催の約2か月前の幹事会に間に合うように、事務局にプログラム等の内容が分かる資料を御提出ください。

② シンポジウム等を開催するには、主催する委員会等の委員長又は委員の複数が挨拶又は講演者として実際に参画している必要があります。一般に公開(参加が自由)で参加費が無

料であることが原則となります。参加の資格要件がある場合や参加費を徴収する場合等、国の機関が主催するにふさわしくない場合は、日本学術会議の分野別委員会又は分科会として「主催」することはできません(注 20)。

(注 20) 日本学術会議として「後援」名義の使用を許可できる場合もありますので、事務局にお問い合わせください。

③ シンポジウム等の開催に当たっては、次の点に御留意ください。

○ シンポジウム等に対する講師謝金、旅費等の支給は認められておりません。

○ 会場は、日本学術会議の講堂、会議室等を使用できます。

使用できる日時は土・日・祝日及び年末年始を除く、10 時から 17 時までです。ただし 12 回を限度に(年末年始は除く。)、土曜日、日曜日においても講堂を使用することができます(注 21)。

(注 21) 土曜日・日曜日におけるシンポジウム、講演会等の開催について……(別紙7)

○ 日本学術会議の会場を使用する場合、あらかじめ御連絡いただければ、OHP、プロジェクター、マイク等の使用が可能です(ただし、数に限りがあります)。機材の有無は、事務局にお問い合わせください。

○ 日本学術会議事務局は、シンポジウム等の事務局としての業務(参加申込受付等)や、当日の手伝いはできませんので、あらかじめ御了承ください。

○ 日本学術会議の会場が予約できた場合でも、日本学術会議の総会や連合部会の開催日と重なった場合は、会場や開催日時の変更をお願いすることがありますので、あらかじめ御了承ください(これらと重なりそうな時期は避けて予約してください)。

Ⅶ 問い合わせ先一覧

○ 審議第一担当参事官(第一部担当)

TEL:03-3403-5706

FAX:03-3403-1640

E-mail:s251@scj.go.jp

○ 審議第一担当参事官(第二部担当)

TEL:03-3403-1091

FAX:03-3403-1640

E-mail:s252@scj.go.jp

○ 審議第二担当参事官(第三部担当)

TEL:03-3403-1056

FAX:03-3403-1640

E-mail:s253@scj.go.jp

- 国際担当参事官(国際交流関係)
TEL:03-3403-5731
FAX:03-3403-1755
E-mail:i252@scj.go.jp
- 企画課審査係(シンポジウム等の後援名義関係)
TEL:03-3403-3768
FAX:03-3403-1260
- 管理課総務係(任命関係)
TEL:03-3403-3793
FAX:03-3403-1075
- 管理課出納係(旅費関係)
TEL:03-3403-1930
FAX:03-3403-1075
- 管理課給与係(手当関係)
TEL:03-3403-3793
FAX:03-3403-1075

分野別委員会運営要綱 (抄)

〔平成17年10月4日〕
日本学術会議第1回幹事会決定

最終改正 平成20年 5月22日日本学術会議第57回幹事会決定

(組織)

第1 日本学術会議会則第16条に規定する分野別委員会（以下「委員会」という。）は、それぞれの分野における会員又は連携会員をもって組織する。

(分科会等)

第2 各委員会に置かれる分科会及び小委員会を、別表第1のとおり定める。

(庶務)

第3 委員会の庶務は、日本学術会議事務局の各課・参事官の協力を得て、別表第2の各委員会に対応する事務局参事官が処理する。ただし、国際委員会に置かれる分科会を兼ねるものについては、委員会において別途定める。

(雑則)

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

別表第1 (略)

別表第2

言語・文学委員会	参事官 (審議第一担当)
哲学委員会	参事官 (審議第一担当)
心理学・教育学委員会	参事官 (審議第一担当)
社会学委員会	参事官 (審議第一担当)
史学委員会	参事官 (審議第一担当)
地域研究委員会	参事官 (審議第一担当)
法学委員会	参事官 (審議第一担当)
政治学委員会	参事官 (審議第一担当)
経済学委員会	参事官 (審議第一担当)
経営学委員会	参事官 (審議第一担当)
基礎生物学委員会	参事官 (審議第一担当)
応用生物学委員会	参事官 (審議第一担当)
農学委員会	参事官 (審議第一担当)
食料科学委員会	参事官 (審議第一担当)
基礎医学委員会	参事官 (審議第一担当)
臨床医学委員会	参事官 (審議第一担当)
健康・生活科学委員会	参事官 (審議第一担当)
歯学委員会	参事官 (審議第一担当)
薬学委員会	参事官 (審議第一担当)
環境学委員会	参事官 (審議第二担当)
数理科学委員会	参事官 (審議第二担当)
物理学委員会	参事官 (審議第二担当)
地球惑星科学委員会	参事官 (審議第二担当)
情報学委員会	参事官 (審議第二担当)
化学委員会	参事官 (審議第二担当)
総合工学委員会	参事官 (審議第二担当)
機械工学委員会	参事官 (審議第二担当)
電気電子工学委員会	参事官 (審議第二担当)
土木工学・建築学委員会	参事官 (審議第二担当)
材料工学委員会	参事官 (審議第二担当)

(別紙2)

委員会の分科会等の設置提案をする際に用いる付属様式等について

平成18年2月23日
日本学術会議第9回幹事会申合せ

改正 平成18年3月23日日本学術会議第10回幹事会決定

委員会の運営要綱又は設置要綱を改正することにより分科会、小分科会又は小委員会を設置提案する際には、設置目的、審議事項等を明らかにするため、下記に示した様式も併せて提出することとする。

なお、設置提案の説明は、原則として設置提案者である委員長が行う。

記

(様式)

〇〇〇委員会分科会（小分科会、小委員会）の設置について

分科会等名：_____

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	
2	委員の構成	
3	設置目的	
4	審議事項	
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	

【記載要領】

設置する分科会等一つにつき1枚、別紙様式の各項目を御記入の上、事務局の担当者に御提出ください。なお、複数の委員会の下に設置される分科会等である場合には、委員会間で調整の上、連絡窓口となる委員会から御提出ください。

○ 分科会等名

新たに設置する分科会等の名称を記入してください。

1 所属委員会名

分科会等を設置する委員会の名称を記載してください。なお、複数の委員会の下に設置される分科会等である場合には、委員会間で調整の上、複数の所属委員会名を記載するとともに、主体となる委員会に○印を付けてください。

2 委員の構成

分科会等の委員の構成を記入してください。なお、人数については、分科会等として活動できる人数の範囲を考慮の上、記入してください。

(例)「○名以内の会員及び×名以内の連携会員」

「○名以内の会員又は連携会員」

3 設置目的

分科会等の設置目的を200～300字程度で記入してください。

4 審議事項

分科会等における審議事項を50字以内で記入してください。なお、具体的な課題を設定して審議を行う場合は、そのことを示して報告書の作成時期についても記入してください。

(例) ・具体的な課題を設定しない場合

「○○○○○の審議に関すること。」

・具体的な課題を設定する場合

「○○○○○の審議に関すること。なお、□年△月を目途に報告書を作成する。」

5 設置期間

「時限設置」又は「常設」のいずれかに○印を付けてください。また、「時限設置」の場合には、始期と終期を記入してください。

6 備考

その他、何か記載すべき事項がありましたら記入してください。

(別紙3)

平成 年 月 日
〇〇委員会決定(案)

日本学術会議会則第27条第2項に基づく委員会決定

日本学術会議会則第27条第2項に基づき、当委員会に設置される分科会の議決は、当委員会の議決とする。

(参考)

日本学術会議会則(抄)

第27条

- 2 委員会は、その定めるところにより、分科会の議決をもって委員会の議決とすることができる。ただし、法第4条の諮問に対する答申及び法第5条の勧告並びに第2条に規定する意思の表出に関してはこの限りでない。

内国旅費の支給について

1. 格 付 日本学術会議会長及び副会長 指定職相当
 日本学術会議会員 行政職俸給表(一)10級相当
 日本学術会議連携会員 行政職俸給表(一) 8級相当
 ※内閣府所管旅費取扱規則第2条

2. 日 当 会員手当、委員手当とは別に日当が以下のとおり支給されます。
 (1) 往復100キロメートル以上の場合……2,600円/日 ※旅費法第20条
 (2) 往復16キロメートル以上100キロメートル未満又は8時間以上の場合 ……1,300円/日
 ※旅費法第20条、内閣府所管旅費取扱規則第5条
 (3) 往復8キロメートル以上16キロメートル未満又は5時間以上8時間未満の場合……866円/日 ※内閣府所管旅費取扱規則第5条

3. 宿泊料 会議開催時刻、移動に要する時間等を考慮し、宿泊することを旅行命権者が認めた場合は、宿泊料が以下のとおり支給されます。

- (1) 甲地方については、13,100円/日

※旅費法第21条

都府県	甲 地 方
埼玉県	さいたま市
千葉県	千葉市
東京都	特別区
神奈川県	横浜市、川崎市
愛知県	名古屋市
京都府	京都市
大阪府	大阪市、堺市
兵庫県	神戸市
福岡県	福岡市

- (2) 乙地方(甲地方以外すべて)については、11,800円/日

4. 交通費 (1) 最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費が支給されます。
 (2) 東海道・山陽新幹線は、原則「ひかり」で支給されます。
 (3) 新幹線及び各種特急列車等は、原則片道100キロメートル以上乗車する場合に限り、支給されます。※旅費法第16条
 (4) グリーン車は、指定職(相当含む)の者を除いて支給されません。
 ※旅費法第16条
 (5) 日本学術会議(東京特別区)で会議等を開催する場合は、北海道、九州・沖縄及び鉄道1,000kmを超える地域は原則として航空機の利用が認められます。それ以外の地域で航空機を利用した場合は、鉄道を利用した旅費総額と比較し、経済的な方の旅費が支給されます。
 ※航空機の特別席料金(ファーストクラス、クラスJ(日本航空)及びプレミアムクラス(全日空))については、支給されません。

- ・ファーストクラス、クラスJ及びプレミアムクラスを利用された場合、特別席料金は自己負担となります。
 - ・プレミアム特割は、運賃と特別席料金が一体となったものであることから、御利用になられた場合、特別席料金相当分が減額支給されます。
- (6) パック商品を利用した場合は、通常の旅費よりも経済的である場合に支給することができます。ただし、旅行命令権者が認めた旅行日数を超える日程のパック商品の場合は、超過日数分に係る金額が調整される場合があります。

日本学術会議の意思の表出における取扱要領

〔平成18年6月22日〕
日本学術会議第18回幹事会決定

改正 平成18年9月21日日本学術会議第24回幹事会決定

改正 平成20年4月7日日本学術会議第55回幹事会決定

1 日本学術会議の意思の表出に係る様式及び作成付属資料

日本学術会議が、日本学術会議法（以下「法」という。）第4条に定める諮問に対する答申及び法第5条に定める勧告のほか、法第3条第1号の職務として日本学術会議会則第2条に定める意思の表出を行う際には、原則として(1)の様式に従うとともに、(2)の付属資料を作成するものとする。

(1) 様式

日本学術会議が行う意思の表出は別紙様式1により作成する。

(2) 付属資料

意思の表出に当たっては、以下①及び②の資料を別途作成する。また、必要のある場合には、③を作成する。

① 意思表出補足資料（別紙様式2）

② 記者発表用要旨（別紙様式3）

③ 平易な普及用資料

2 インパクト・レポートの作成

勧告、要望、声明及び課題別委員会が取りまとめた公表された提言及び報告については、当該委員会の役員の責任においてインパクト・レポート（別紙様式4）を作成し、1年以内に幹事会に報告するものとする。

（参考資料1） 勧告、答申、要望、声明を行う際の手続きフロー図

（参考資料2） 提言、報告を行う際の手続きフロー図

附 則

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成18年9月21日日本学術会議第24回幹事会決定）

この決定は、決定の日から施行する。

附 則（平成20年4月7日日本学術会議第55回幹事会決定）

この決定は、日本学術会議会則の一部を改正する規則（平成20年日本学術会議規則第1号）の施行の日から施行する。

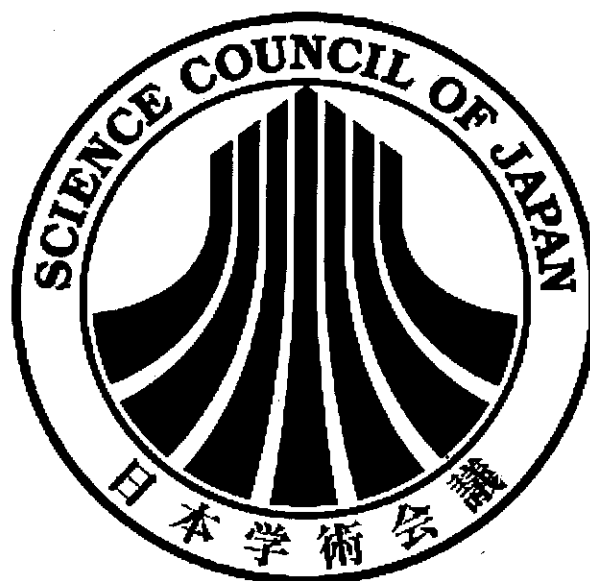
（施行の日＝平成20年5月7日）

(日本学術会議の意思表出の種類)

勸

告

(主題) ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○



(公表(記者発表)の日付) 平成〇〇年(西暦)〇〇月〇〇日

(表出主体) 日本学術会議

(注) 文字の大きさは16ポイント。主題のみ22ポイント。

(表出主体が日本学術会議である場合)

この勧告(又は答申、要望、声明、回答)は、日本学術会議〇〇委員会△△分科会が中心となり審議を行ったものである。

(表出主体が部、委員会又は分科会である場合)

この提言(又は報告)は、日本学術会議〇〇委員会△△分科会の審議結果を取りまとめ公表するものである。

日本学術会議〇〇委員会△△分科会

	(氏名)			(職名)
委員長	〇〇	〇〇	(第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
副委員長	〇〇	〇〇	(第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
幹事	〇〇	〇〇	(連携会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	(第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	(連携会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	(特任連携会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇	〇〇	(第〇部会員)	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

注) 意思表出は、表出主体の一体的な意思の表出であることから、本文には執筆者の個人名は記載しない。ただし、ヒアリングの資料等個人名の記載されているものを参考資料として添付することは可とする。学術調査員、オブザーバ、参考人等を記載することも可能であるが、その場合は委員会等の構成員と明確に区別できるようにする。

11

[illegible]

・ ○○
○。

・ ○○

○（本文○ページ 図○参照）。

[illegible][illegible][illegible]

20

目 次

はじめに

1	〇〇〇〇	1
(1)	〇〇〇〇	2
①	〇〇〇〇〇〇	2
②	〇〇〇〇	3
③	〇〇〇〇	5
ア	〇〇〇〇〇〇〇〇	6
イ	〇〇〇〇〇	7
(ア)	〇〇〇〇〇	8
(イ)	〇〇〇	10
ウ	〇〇〇〇〇〇〇	12
④	〇〇〇〇	15
⑤	〇〇	16
(2)	〇〇〇〇〇	17
(3)	〇〇〇	.
2	〇〇〇〇〇	.

・
・
・
・
・

おわりに

<用語・人名の説明>

<参考文献>

<付録>

(本 文)

(勸告等)「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」補足資料

1 意思表出の主たる対象者又は機関等

例：国民一般、行政機関（具体的に）、大学等の研究者、産業界、学協会等できる限り具体的に記述

2 発表に当たっての記者への説明の意向

☐ 記者への説明を要する☐ 資料配布で可

3 英文のタイトル及び要旨

(1) タイトル ○○○○ ○○○○ ○○ ○○○○○○

(2) 要旨

0000 00000 000000 000000 00 00000 0000
000 000 00000 00000 00000.

○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○○○○○ ○○○○
 ○○○ ○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○. ○○○○○. ○○○○○
 ○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○○○○○ ○○○○○○○○ ○○○ ○○
 ○○○ ○○○○○ ○○○○○.

0000 000000 000000 000000 00 000000 0000
000 000 0000000000 00000.

○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○○○○○ ○○○○
 ○○○○ ○○○ ○○○○○○ ○○○○○○ ○○○○○○. ○○○○○○ ○○○○○○
 ○ ○○○○○○○ ○○ ○○○○○○ ○○○○○○○○ ○○○ ○○○○○○○○
 ○○ ○○○○○○.

4 キャッチコピー（和文、英文）（2行程度、HP掲載時等の説明に用いる）

[illegible]

(英文) ○○○○ ○○○○○ ○○○○○○ ○○ ○○○○○○ ○○
○○○ ○○○ ○○○○○ ○○○○○ ○○○○○○.

平成〇〇年〇〇月〇〇日
日本学術会議〇〇委員会

(勧告等)「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」

1 現状及び問題点

- ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○
- _o
- ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○_o

2 勧告等の内容

- [illegible]

問い合わせ先
 ○○委員会委員長 ○○ ○○
 △△大学□□研究室
 T e l : ○○—○○○○—○○○○
 事務局参事官（審議○担当） ○○ ○○
 T e l : ○○—○○○○—○○○○

日本学術会議後援名義の使用承認基準

平成17年10月27日
日本学術会議第4回幹事会決定

改正 平成19年7月26日日本学術会議第40回幹事会決定

日本学術会議は、下記により開催される学術に関するシンポジウム、講演会、研究会等（以下「会議」という。）について、後援名義の使用を承認することができる。ただし、国際会議については、別に定めるところによる。

記

1 承認の原則

後援の名義は、会議の趣旨に賛同し、積極的に後援する価値のあるものに使用させることとする。ただし、会議に要する経費は、一切負担しないものとする。

2 承認の基準

(1) 主催者

主催者が、次の各号のいずれか一つに該当するものであること。

- ア 日本学術会議協力学術研究団体
- イ 国の行政機関（独立行政法人等を含む。）
- ウ 地方公共団体
- エ 大学等の高等教育機関
- オ 公益法人（宗教法人を除く。）
- カ 新聞、テレビ、ラジオ等の報道機関
- キ その他上記各号に準ずると認められるもの

(2) 会議の内容

会議の内容が、次の各号に適合するものであること。

- ア 学術を対象とすること。
- イ 学術の進歩に積極的に寄与すること。
- ウ 営利を目的としないこと。

(3) その他

上記(1)及び(2)のほか、次の各号に十分留意すること。

- ア 日本学術会議の設立の趣旨及び目的に反するような決議等を行わないこと。
- イ 会議の開催について事故防止、公衆衛生対策等に十分な措置が講ぜられていること。
- ウ 特定の会社等の宣伝に利用されるおそれのないこと。
- エ 特定の思想、主義、主張の普及宣伝に利用されるおそれのないこと。
- オ 当面の政治問題に影響を及ぼさないこと。

3 事務処理手続

(1) 申請

当該会議の開催期日の少なくとも3か月前までに、会長あて、次の事項を記載又は

添付した申請書を、主催者から提出させるものとする。

ア 会議の名称

イ 主催者名（共催者又は後援者がある場合は、その者の名）

ウ 会期（期間）

エ 場所（会場名）

オ 会議の性格と目的

カ 会議計画の概要

(ア) 会議内容（議事次第、出席者数等）

(イ) 予算（収入、支出）

(ウ) 役員及び準備委員会（氏名、地位又は職名）

(エ) 連絡責任者（氏名、地位又は職名、電話番号）

(オ) 広報の媒体及び対象地域

(カ) 事故防止対策、公衆衛生対策

(キ) 主催者が民間団体である場合には、原則として定款、寄付行為、会則、役員名簿、活動状況等その他団体の性格、内容を示す書類

(2) 承認までの手続

承認までの手続は、次の要領によるものとする。

ア 会長は、承認の可否について、関係部又は委員会（以下「関係部等」という。）に審議を付託する。

イ 関係部等は、審議を付託されたものについて、この基準に基づき後援の可否を検討し、その結果を会長に報告する。

ウ 会長は、上記イの報告に基づき、後援の可否を幹事会に諮り、これを決定する。

エ 会長は、上記ウの手続を経て、申請者に後援の可否を通知する。

(3) 承認の取消

後援の名義の使用を承認した後、名義の使用が不適當であると認められる事態が判明した場合には、会長は、承認を取り消すことができる。会長は、承認を取り消したときは、速やかに幹事会に報告しなければならない。

(4) 承認の条件

後援を承認するに当たっては、次の条件を付すものとする。

ア 申請時の会議計画、内容等に変更のあった場合は、関係書類を添えて遅滞なく報告すること。

イ 会議終了後は、会議の概要及び収支に関する報告書を提出すること。

ウ 後援名義の使用が不適當であると認められる事態が判明した場合には、承認を取り消すことがありうること。

土曜日・日曜日におけるシンポジウム、講演会等の開催について

平成 20年 7月 14日
日本学術会議第59回幹事会決定

1 目的

日本学術会議の部及び委員会等が主催するシンポジウム、講演会等(以下「シンポジウム等」という。)の開催に当たり、多くの参加を得るため、日本学術会議の講堂を土・日曜日に使用することができるものとする。

2 開催日・会場

- (1) 土曜日、日曜日に使用することができる回数(年末年始を除く。)は、年12回とする。
- (2) 使用することができる会場は講堂とする。

3 運営

- (1) 事務局の関係課職員が出勤し、シンポジウム等の運営にあたる。
- (2) 主催者は責任をもって会場等の使用にあたる。

4 日本学術会議主催公開講演会等

日本学術会議主催公開講演会及び国際会議(関連行事を含む。)については、開催の都度、別途幹事会で協議する。

5 実施時期

この決定は、決定の日から施行する。

6 土曜日におけるシンポジウム、講演会の開催について(平成16年8月11日会長決定)は廃止する。

日本学術会議の組織の英訳（案）

組織名（和文）	英 訳
日本学術会議	Science Council of Japan
会員	Council Member
連携会員	Member
会長	President
副会長	Vice-President
部長	Chairperson of Section I, II, III
副部長	Vice- Chairperson of Section I, II, III
幹事	Secretary of Section I, II, III
総会	General Assembly
幹事会	Executive Council Board
部会	Section Meeting
連合部会	Joint Section Meeting
機能別委員会	Administrative Committees for operation
選考委員会	Committee for Member Nomination
科学者委員会	Committee for Scientific Community
科学と社会委員会	Committee for Science and Society
国際委員会	Committee for International Affairs

参考2

○今後の予定

●幹事会

第68回幹事会	平成20年11月27日(木)14:00から
第69回幹事会	平成20年12月25日(木)14:00から
第70回幹事会	平成21年 1月22日(木)14:00から
第71回幹事会	平成21年 2月26日(木)14:00から
第72回幹事会	平成21年 3月19日(木)14:00から
第73回幹事会	平成21年 4月16日(木)14:00から
第74回幹事会	平成21年 5月28日(木)14:00から
第75回幹事会	平成21年 6月18日(木)14:00から
第76回幹事会	平成21年 7月23日(木)14:00から
第77回幹事会	平成21年 9月24日(木)14:00から

●総会

第155回総会(平成21年春の定例総会) 平成21年4月6日(月)～8日